

市報ゆふ YUFU

2022
vol.201

6



5月17日、湯布院公民館主催の「ほのぼのの広場」が開催され、挾間町の農園でいちご狩りを体験しました。

参加者たちは甘い香りがいっぱい広がったハウスで、次々といちごを収穫。真っ赤に色づいたいちごを口に運ぶたび、大人も子どもも笑顔になっていました。

投票区	投票所	投票時間
挟間第1投票区	挟間小学校体育館	午前7時～午後7時
挟間第2投票区	時松農事集会所	午前7時～午後6時
挟間第3投票区	中恵自治公民館	午前7時～午後7時
挟間第4投票区	朴木農事集会所	午前7時～午後6時
挟間第5投票区	赤野自治公民館	午前7時～午後7時
挟間第6投票区	石城小学校体育館	午前7時～午後7時
挟間第7投票区	南田代自治公民館	午前7時～午後6時
挟間第8投票区	由布市由布川地域交流センター	午前7時～午後7時
挟間第9投票区	医大ヶ丘3丁目自治公民館	午前7時～午後7時
挟間第10投票区	挟間体育センター	午前7時～午後7時
庄内第1投票区	阿南小学校体育館	午前7時～午後7時
庄内第2投票区	旧大津留小学校体育館	午前7時～午後7時
庄内第3投票区	庄内体育センター	午前7時～午後7時
庄内第4投票区	龍原自治公民館	午前7時～午後7時
庄内第5投票区	庄内構造改善センター	午前7時～午後7時
庄内第6投票区	庄内ゆうゆう館	午前7時～午後7時
庄内第7投票区	西庄内小学校体育館	午前7時～午後7時
庄内第8投票区	旧星南小学校職員室	午前7時～午後7時
庄内第9投票区	旧南庄内小学校職員室	午前7時～午後7時
庄内第10投票区	直山地区公民館	午前7時～午後6時
庄内第11投票区	旧阿蘇野小学校ランチルーム	午前7時～午後6時
湯布院第1投票区	湯布院福祉センター福祉相談棟	午前7時～午後7時
湯布院第2投票区	川西農村健康交流センター	午前7時～午後7時
湯布院第3投票区	湯布院B & G海洋センター	午前7時～午後7時
湯布院第4投票区	塚原地区自治公民館	午前7時～午後6時
湯布院第5投票区	湯平温泉事務所	午前7時～午後7時
湯布院第6投票区	下湯平農研センター	午前7時～午後7時
湯布院第7投票区	温湯区公民館	午前7時～午後7時

●投票所入場整理券

投票日時や投票所の場所などを記載した投票所入場整理券をはがきで郵送します（世帯ごとに最大4人まで同封しています）。

この投票所入場整理券は、投票所や期日前投票所で選挙人名簿との照合に使用するものです。

投票所入場整理券は、公示日後に郵送を始めますので、期日前投票に間に合わないことがあります。入場整理券がなくても選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、その旨を投票所の窓口で申し出てください。

また、期日前投票をする場合、入場整理券の裏に期日前投票の際に記入が必要な宣誓書が添付されますので、あらかじめご記入いただいた状態で期日前投票所にお越しただければ投票にかかる時間が短縮できます。

●選挙公報

選挙の公示日以降に、順次各世帯へ郵送します。お手元に届くまでに少し日数がかかります。早期にお求めになりたい方は、公示日から約1週間後に各庁舎の地域振興課総務係で配布していますので、お手数ですが各窓口でお受け取りください。

●新型コロナウイルス感染症の対策について

- 投票所にお越しの際は、マスクの着用、入り口での手指消毒をお願いします。
- 投票用紙に記入する鉛筆などは、1人1本ずつ使用し、使用後は消毒をします。
- 密を避けるために、投票所への入場をお待ちいただく場合があります。期日前投票の積極的な利用をお願いします。
- 投票所は、常時換気や定期的な消毒など、感染症対策を実施しています。

●問い合わせ 選挙管理委員会事務局 ☎097-582-1219

第26回参議院議員通常選挙のお知らせ

第26回参議院議員通常選挙が7月に執行される予定です。

現在、選挙期日は未定（6月1日時点）ですので、決定次第由布市公式ホームページなどでお知らせします。

私たちの未来を築く代表者を選ぶ大切な選挙です。あなたの一票を国政に反映させましょう。

●由布市で投票できる人

今回の選挙で投票できる人は、次の条件にあてはまり、選挙人名簿に登録されている人です。

【年齢】

選挙期日の当日時点で、満18歳以上の日本国民

【住所】

公示日の前日から数えて3ヵ月前までに転入の届け出をした人または住民票が作成された人で、その後引き続き住民基本台帳に記載されている人

※引越などで住所を移した人は、選挙人名簿に登録されている市町村での投票となりますので、選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。

※国外に住所を有している人で、在外選挙人名簿の申請をして在外選挙人名簿に登録されている人は、手続きのうえ投票することができます。

●期日前投票

仕事や旅行、レジャーなどで投票日当日に投票に行くことができない人は、期日前投票をすることができます（土曜、日曜も受け付けをしています）。

【期日前投票期間】 公示日の翌日から選挙期日の前日まで

【期日前投票時間】 午前8時30分～午後8時

【場所】

由布市役所本庁舎1階 市民ホール

由布市役所挟間庁舎2階 会議室

由布市役所湯布院庁舎2階 会議室

※由布市内どこの期日前投票所でも投票することができます。

●不在者投票

次のような不在者投票制度があります。

- ①用務の都合で他市町村に滞在している人が滞在先の市町村の選挙管理委員会で行う不在者投票
- ②指定された病院や老人ホームなどに入院または入所している人がその施設で行う不在者投票
- ③身体障害者手帳が戦傷病者手帳の交付を受けている人で諸要件に該当する人、または介護保険の被保険者証の要介護区分が要介護5の人が現在する場所で郵便を用いて行う不在者投票（あらかじめ郵便等投票証明書の交付を申請する必要があります）

●投票の方法

（大分県選出議員選挙）

「候補者の氏名」を書いて投票します。

（比例代表選出議員選挙）

「候補者の氏名」または「政党等の名称もしくは略称」のいずれかを書いて投票します。

●投票日の投票所

【投票時間】 午前7時～午後7時（一部午後6時まで）

※投票所ごとに閉鎖時刻が異なりますので、次ページの表でご確認ください。

みんなで防ごう、土砂災害！ 6月は「土砂災害防止月間」です！日ごろの備えと早めの避難を

濁った湧水や山鳴り、斜面のひび割れなどは土砂災害の前兆です。早めの避難を心がけましょう。

 <p>土砂災害が起こる前にいくつかの前ぶれがみられることがあるので、気づいたら早く避難する。</p>	 <p>土石流はスピードが速く、流れに沿って逃げても追いつかれるので、川から横向きに逃げる。</p>	 <p>がけに近い部屋は危険なので、がけから離れた部屋へ移動する。</p>	 <p>土砂災害の多くは、雨が原因になって起こります。雨の量が1時間に20ミリ以上、または降り始めてから100ミリ以上になったら注意する。</p>
--	---	---	--

前兆現象を発見した場合は、決して近寄らずに安全な場所へ避難し、防災危機管理課または最寄りの地域振興局地域振興課へご連絡ください。

- 問い合わせ
- 防災危機管理課 ☎097-582-1140
 - 挾間振興局地域振興課 ☎097-583-1111
 - 庄内振興局地域振興課 ☎097-582-1111
 - 湯布院振興局地域振興課 ☎0977-84-3111

大分県では、土砂災害が発生する区域を明らかにする「土砂災害警戒区域」を指定しています。今いる場所の土砂災害警戒区域の確認が、スマートフォンなどで簡単にできるようになりました。

また、「自宅が土砂災害警戒区域に該当するかどうか」、「警戒区域にはどのような制限があるのか」などの質問に答えるために相談窓口を設けています。



▲土砂災害警戒区域等情報について

- 問い合わせ 大分県土木建築部 砂防課 ☎097-506-4634
大分土木事務所 ☎097-558-2141

土砂災害特別警戒区域などからの住宅移転を補助します

土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）、急傾斜地崩壊危険区域、がけ地などにある住宅（※）にお住まいの方の住宅移転を補助します。

（※）大分県土砂災害警戒区域等情報インターネット提供システムなどで確認ができます。

- 補助対象
- 次の区域内にある現在お住まいの住宅の除却および移転
 - 土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）
 - 急傾斜地崩壊危険区域
 - がけ地など
- 補助内容
- 現在お住まいの住宅の除却費など（上限97.5万円）
 - 安全な地域への移転（新築・購入）に要する費用・借入金の利子相当額（上限41.5万円）
- 募集件数 1件
- 問い合わせ 建設課 用地・管理係 ☎097-582-1273

令和4年度 由布市自治委員会連合会の理事を紹介します

<p>会長</p>  <p>庄内地域自治委員会会長 (兼阿南地区会長) 安部 隆司 (小挾間)</p>	<p>副会長</p>  <p>湯布院地域自治委員会会長 (兼第2ブロック会長) 後藤 久生 (新町1)</p>	<p>副会長</p>  <p>挾間地域自治委員会会長 二宮 秀隆 (鶴田)</p>	<p>庄内町</p>  <p>東庄内地区会長 福村 信一 (大龍東部2区)</p>	<p>庄内町</p>  <p>南庄内地区会長 佐藤 洋助 (柿原2区)</p>
<p>庄内町</p>  <p>阿蘇野地区会長 佐藤 幸市 (直野内山)</p>	<p>庄内町</p>  <p>西庄内地区会長 生野 賢一郎 (葛原)</p>	<p>湯布院町</p>  <p>第1ブロック会長 生嶋 恭一 (湯の坪)</p>	<p>湯布院町</p>  <p>第3ブロック会長 吉村 省吾 (中依)</p>	<p>湯布院町</p>  <p>第4ブロック会長 大久保 隆司 (下依)</p>
<p>湯布院町</p>  <p>第5ブロック会長 麻生 悦博 (湯平3)</p>	<p>挾間町</p>  <p>石城川地区会長 大野 浩一 (高崎)</p>	<p>挾間町</p>  <p>由布川地区会長 後藤 義信 (朴木下)</p>	<p>挾間町</p>  <p>挾間地区会長 佐藤 重信 (鬼瀬)</p>	<p>挾間町</p>  <p>谷地区会長 江藤 英二 (山田)</p>

- 問い合わせ 総務課 ☎097-582-1112

農業委員の募集について

農業委員に欠員が生じたため、農業委員を1人募集します。

- 募集期間 7月6日(水)まで
- 募集人数 農業委員 1人
- 応募資格 20歳以上で、農業に関する識見を有し、農地などの利用の最適化推進に関する事項や、その他の農業委員会の所掌する事項に関し、その職務を適切に行うことができる方
- 主な業務
 - ・農地の貸借、売買、農地転用許可などについて、総会（月1回）に出席して審議
 - ・農地パトロールなどの定期的な活動と報告
 - ・国や県などが主催する研修会などへの参加
- 任期 任命日から令和7年3月31日まで
- 募集方法 自薦、他薦のどちらでも応募することができます。
- ※他薦は、個人3人以上の推薦、または団体の推薦が必要です。
- 申込方法 所定の応募様式に必要事項を記入し、各庁舎の窓口へ直接提出してください。
- 応募様式の配布場所 農業委員会事務局、挾間・湯布院振興局地域整備課
- ※由布市公式ホームページからもダウンロードすることができます。
- 公表 推薦・応募された内容は、一部を除き募集終了後に由布市公式ホームページなどで公表しますので、あらかじめご了承ください。
- ※公表内容：推薦者名、応募者名、職業、年齢、経歴、農業経営規模、推薦・応募理由 など
- 選考 募集用紙に記載された内容をもとに、選考基準に基づき評価を行い、公正に選任します。
- 問い合わせ 農業委員会事務局 ☎097-582-1303



▲農業委員応募様式

令和4年度の国民健康保険税が決まりました

市の国民健康保険の財政は、医療費の増大や高齢化の進展などにより厳しい状況が続いています。将来にわたって財政運営が維持できるよう、加入者の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

●令和4年度の保険税について

令和4年度から、医療保険分と後期高齢者支援分の賦課限度額が変更となります。年間の国民健康保険税は、医療保険分、後期高齢者支援分、介護保険分の合計金額により算出されます。

	医療保険分	後期高齢者支援分	介護保険分 (40歳～64歳)
所得割率(前年中の所得金額により課税されます)	9.65%	3.00%	2.20%
均等割額(被保険者の人数により課税されます)	25,400円	7,000円	8,100円
平等割額(1世帯ごとに課税されます)	20,600円	8,000円	4,300円
賦課限度額	650,000円	200,000円	170,000円

※所得割は被保険者ごとの令和3年中の総所得金額等から43万円を控除した金額に所得割率をかけて算出します。

●低所得世帯に対する軽減措置について

世帯主、被保険者および特定同一世帯所属者の所得の合計金額が一定金額以下のときは、均等割および平等割について保険税が軽減されます。

7割軽減	43万円+10万円×(給与所得者等の人数-1)以下
5割軽減	43万円+28.5万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数)+10万円×(給与所得者等の人数-1)以下
2割軽減	43万円+52万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数)+10万円×(給与所得者等の人数-1)以下

- ・特定同一世帯所属者とは、国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行して引き続き同一世帯に属する方です。
- ・給与所得者等とは、一定の給与所得者(給与収入が55万円を超える方)と公的年金所得者(年金収入が60万円を超える65歳未満の方、または年金収入が125万円を超える65歳以上の方)です。
- ・65歳以上の方で年金所得がある場合、年金所得から15万円控除されます。
- ・専従者控除を申告している方は、専従者控除を所得金額に戻した所得で軽減の判定をします。

●未就学児に対する軽減について

- ・国民健康保険に加入している未就学児の均等割額について、令和4年度分の国民健康保険税から2分の1が減額されます。ただし、低所得世帯に対する軽減を適用している場合は、軽減適用後の均等割額が減額されます。
- ・減額の対象者は、6歳に達する日以後の最初の3月31日以前である国民健康保険者(未就学児)が属する世帯です。
- ・未就学児に対する軽減措置については、申請不要です。

●保険税の納付について

- ・納税通知書は6月中旬に世帯主宛に送付します(世帯主が社会保険加入者でも世帯員の中に国保加入者がいる場合は、保険税の納付書は世帯主宛に送付されます)。
- ・納付書または口座振替の方は、6月から翌年3月まで1期～10期の納期限に分けての納付となります(国保被保険者65歳以上75歳未満の方で一定の要件に当てはまる世帯は、原則として年金からの天引きとなります)。
- ・バーコードが印字されている納付書は、期限内であれば主なコンビニエンスストアやスマートフォンアプリで納付できます。

●問い合わせ 保険課 ☎097-582-1121

公的年金からの個人住民税特別徴収(年金特別徴収)について

平成21年10月支給分の老齢基礎年金などの公的年金から、市県民税の天引き(年金特別徴収)が始まりました。4月1日時点で65歳以上の年金受給者で、個人住民税(市県民税)の納税義務のある方が対象です。

●今年度から年金特別徴収される方(新規:65歳到達者など)の徴収イメージ

徴収区分	普通徴収(納付書で納める)			年金特別徴収(年金から天引き)		
	-	6月(1期)	8月(2期)	10月	12月	翌年2月
徴収税額	今年度の年税額の -			今年度の年税額の		
		1/4	1/4	1/6	1/6	1/6

●すでに年金特別徴収されている方(継続)の徴収イメージ

徴収区分	仮徴収(年金から天引き)			本徴収(年金から天引き)		
	4月	6月	8月	10月	12月	翌年2月
徴収税額	前年度の年税額の			(今年度の年税額-仮徴収額)の		
	1/6	1/6	1/6	1/3	1/3	1/3

※公的年金以外の所得(給与所得、事業所得など)にかかる個人住民税(市県民税)については、年金特別徴収の対象にはなりませんので、納付書をお送りする場合があります。

●年金特別徴収の例(新規の方・継続の方)

例①【新たに年金からの特別徴収が開始される方】

(例)年金にかかる今年度年税額24万円の場合

徴収区分	普通徴収(納付書で納める)			年金特別徴収(年金から天引き)		
	-	6月(1期)	8月(2期)	10月	12月	翌年2月
徴収税額	-	(例)6万円	(例)6万円	(例)4万円	(例)4万円	(例)4万円

例②【去年から継続して特別徴収が実施されている方】

(例)年金にかかる前年度年税額18万円、今年度年税額24万円の場合

徴収区分	仮徴収(年金から天引き)			本徴収(年金から天引き)		
	4月	6月	8月	10月	12月	翌年2月
徴収税額	(例)3万円	(例)3万円	(例)3万円	(例)5万円	(例)5万円	(例)5万円

※例①、例②に記載している金額は例です。実際の税額とは関係がありません。

●問い合わせ 税務課 ☎097-582-1269

固定資産税評価替えに向けた現地調査について

令和6年度評価替えに向けた固定資産税評価のため、市から委託を受けた業者が、市内の土地の現地調査を行います。ご協力をお願いします。

※調査業者は、市が発行する現地調査員証を携帯しています。

●調査業者

(株)地域科学研究所

●調査実施時期

6月中旬～令和5年3月下旬

●問い合わせ

税務課 課税係 ☎097-582-1138



保育所、認定こども園、放課後児童クラブで働いてみませんか？

次の施設と一緒に働く方を探しています。興味のある方は各事業者まで直接ご連絡ください。「どのような施設か分からない」、「家の近くの施設を教えてください」など、質問がありましたら子育て支援課までお気軽にご相談ください。

●保育所、認定こども園

事業者	施設名	連絡先
社会福祉法人 産土会	宮田保育園、はさまこども園、みずほ保育園	☎097-583-1544 (宮田保育園)
社会福祉法人 護念福祉会	由布川保育園	☎097-583-3453
社会福祉法人 愛の園福祉会	ひばりこども園、きらりこども園	☎097-582-1471 (ひばりこども園)
社会福祉法人 庄内厚生館	あなみ保育園	☎097-582-1221
社会福祉法人 すみれ会	湯布院すみれこども園、西庄内保育所	☎0977-85-2134 (湯布院すみれこども園)
社会福祉法人 聖愛会	聖愛こども園	☎0977-84-2317

●放課後児童クラブ

事業者	施設名	連絡先
特定非営利活動法人 石城コミュニティスペース庵	石城児童クラブ	☎097-547-8915
由布川児童クラブ保護者会	由布川児童クラブ	☎097-583-4119
社会福祉法人 産土会	みやたキッズクラブ	☎097-583-1544 (宮田保育園)
西庄内児童クラブ保護者会	西庄内児童クラブ	☎097-582-1633
社会福祉法人 愛の園福祉会	ひばり児童クラブ	☎097-582-1471 (ひばりこども園)
かわにし児童クラブ保護者会	かわにし児童クラブ	☎0977-84-2501
一般社団法人 ゆふいん児童クラブ	ゆふいん児童クラブ	☎0977-84-2656
塚原高原キッズクラブ	塚原高原キッズクラブ	☎090-3509-6334

●問い合わせ 子育て支援課 ☎097-582-1262

里親募集説明会のご案内

里親とは、さまざまな事情により家庭で生活を送ることができない子どもを家族の一員として迎え、あたたかな雰囲気の中で豊かな愛情を持って心身ともに健やかに育ててくれる方のことです。養育をお願いする期間は数日から数年間とさまざまです。

大分県では、広く里親を募集しています。今年度は6月から8月にかけて県内19ヵ所で里親募集説明会を開催しますので、関心のある方はぜひお越しください。

なお、参加には事前の申し込みが必要です。電話で直接申し込みいただくか、大分県のホームページにある「里親募集説明会の開催について」内の参加票を使用し、7月14日(休)の午後4時までにご連絡ください。

※参加申込者がいない会場の説明会は中止します。

由布市の開催日は次のとおりです。

- 日時 7月15日(金) 午前10時～正午
- 場所 本庁舎 市民ホール2階 2-1会議室
- 問い合わせ

大分県中央児童相談所 ☎097-544-2016 (里親担当)



▲里親募集説明会の開催について

中小企業者等販路開拓・DX推進支援事業補助金について

新型コロナウイルス感染症の影響により、経営・ビジネス環境に大きな変化が生じている中、販路開拓やデジタル技術を活用した、生産性向上につながる取り組みを行う市内の中小企業者を支援します。

●補助対象者

次の条件をいずれも満たす中小企業者

- ①法人：市内に本店または主たる事業所および住所を有していること
個人：市内に主たる事業所および住所を有していること
- ②市税などの滞納がないこと
- ③新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が5%以上減少していること

●対象事業

- ・新たな販路開拓または販売促進の取り組みであること
- ・次の要件に該当する事業でないこと

- ①国・県または市が助成する他の補助金などと重複する事業
- ②おおむね1年以内に売り上げにつながるが見込まれない事業

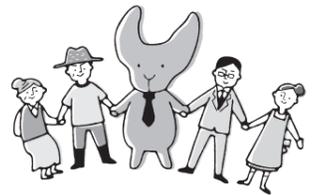
●補助上限額 30万円/1社あたり

●補助率 4/5以内 (デジタル技術を活用した取り組みの場合、10/10)

●申請について 先着順で行います。なお、予算が上限に達し次第終了します。

●提出先・問い合わせ

- 由布市商工会 庄内本所 ☎097-582-0094
- 由布市商工会 挾間支所 ☎097-583-0235
- 由布市商工会 湯布院支所 ☎0977-84-2445



人材確保等支援事業補助金の募集について

市内中小企業の人材確保と定着化を促進するため、働き方改革を積極的に進めている中小企業者に対し、人材確保・育成に向けた取り組みに必要な経費の一部を助成します。

●補助率および補助上限額

- ①人材確保事業 3/4以内、1社あたり上限20万円
- ②人材育成事業 3/4以内、1社あたり上限20万円
- ③外国人材活躍推進事業 10/10、1社あたり上限10万円

※複数の補助対象者が共同で事業を行う場合、上限20万円

●申請について 先着順で行います。なお、予算が上限に達し次第終了します。

●提出先・問い合わせ 商工観光課 ☎097-582-1304



▲人材確保等支援事業補助金の募集について

障がい者などの緊急時入所支援について

障がい者などの介護者の急病、通夜、葬儀などの不測の事態に、短期入所事業所との連絡調整を行い、対象者が短期入所事業所に入所できるよう支援を行います。また、緊急入所支援利用後も安心・安全な在宅生活を継続できるよう、速やかに障害福祉サービス利用のための相談支援を行います。

●対象 由布市内在住の65歳未満の在宅生活をしている障がい者などの方

●緊急ダイヤル・問い合わせ

福祉課 (平日の午前9時～午後5時)

☎097-582-1265

相談支援センターこだま (夜間・休日等緊急時入所支援係) (夜間、土日・祝日)

☎097-594-2850

高齢者世帯のリフォームを支援します

高齢者の暮らしの安全確保を図るため、高齢者世帯が居住する住宅のリフォームや増築を支援します。

世帯要件

- ・由布市内に居住する65歳以上の高齢者がいる世帯
- ・世帯員全員の前年の所得総額が350万円未満の世帯（高齢者と高齢者以外からなる世帯については、公的年金などを除く）
- ・市税などを滞納していないこと

対象工事

- ・高齢者用の寝室などの増築、間取り変更
- ・床の段差解消、スロープや手すりなどの設置
- ・便所や浴室の改修 など

※補助対象工事費の20%（最高30万円）を補助します。ただし、補助対象工事費が30万円未満の工事は補助対象外です。

※施工者は大分県内に本店を有する法人、もしくは大分県内に住民票がある個人に限ります。

●申請期間

7月1日(金)～15日(金)

※申請件数が多く見込まれることや、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、先着順ではなく抽選で決定します。なお、抽選結果については、7月下旬に通知予定です。

※予算額に達しない場合は申請期間以降も受け付けます。

※補助金交付決定前に着工した場合は補助の対象になりません。

●必要書類

- ①申請書（由布市公式ホームページからダウンロードできます）
- ②世帯全員分の住民票
- ③世帯全員分の前年の収入が分かる証明書（高校生以下で所得がない方は除く）
- ④改修工事の内容を示す平面図およびその他の図面
- ⑤改修工事費の補助対象部分が明記された内訳書（見積書）
- ⑥耐震アドバイザー派遣制度を利用したことがわかる書類（報告書など）

※耐震アドバイザー派遣制度を利用できるのは、昭和56年5月以前に建てられた木造住宅に限ります。

詳しくは、大分県建築士事務所協会（☎097-537-7600）までお問い合わせください。

●問い合わせ 高齢者支援課 ☎097-529-7349



▲由布市高齢者世帯
リフォーム支援事業

建築物のアスベスト含有調査を補助します

アスベストが建材に使用されている恐れがある由布市内の建築物について、その含有の有無の調査を補助します。

●補助対象

アスベストが建材に使用されている恐れがある由布市内の建築物について、その含有の有無の調査を専門分析機関に委託するもの

●補助内容

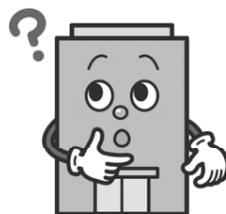
1棟あたり上限25万円

●募集件数

1件

●問い合わせ

建設課 用地・管理係 ☎097-582-1273



児童手当現況届の提出が原則不要となりました

現況届は、児童手当を受給している方が、6月分以降も引き続き受給要件を満たしているかどうか、6月1日時点で確認するためのものです。その現況届について、令和4年度から一律の提出義務が見直され、公簿などで現況届の提出により届け出られるべき内容を確認できる場合、提出が原則不要となりました。ただし、現況状況を確認できない方は、引き続き現況届の提出が必要です。該当の方には個別に通知します。

●引き続き現況届の提出が必要な受給者

- ・住民基本台帳上で住所を把握できない、法人である未成年後見人
- ・児童手当法第4条第4項の支給要件に該当する方（いわゆる同居父母）のうち6月1日時点で配偶者と離婚協議中である一般受給者
- ・住民票上の住所地域以外の市町村で受給しているDV避難者の方
- ・児童手当などに係る戸籍および住民票に記載のない児童（いわゆる無戸籍児童）に係る一般受給者の方
- ・施設等受給者
- ・市町村などで現況届などの提出が必要と判断された方

●問い合わせ 子育て支援課 ☎097-582-1262

在宅高齢者住宅改造助成事業のお知らせ

在宅の高齢者などがいる世帯が、住宅設備をその在宅高齢者に適するように改造（バリアフリー化）する経費を助成します。

●対象者

- ①～③の全てに該当する世帯が助成対象です。
 - ①市内に3ヵ月以上住所を有する、次のいずれかに該当する世帯
 - ・住宅改造が必要と認められる、在宅の75歳以上の高齢者がいる世帯
 - ・在宅の高齢者のみの世帯
 - ②世帯の生計中心者の前年の所得金額が200万円未満の世帯
 - ③在宅高齢者の年齢が、おおむね65歳以上の世帯

●条件

- ・原則として、増築を伴わないこと
- ・公営住宅でないこと
- ・これまでに本事業の助成を受けていないこと

●助成対象工事

玄関・台所・浴室（脱衣室）・便所・廊下・階段・居室などで在宅高齢者に適したバリアフリー工事（手すり設置、段差解消 など）

※助成対象となる工事は、「介護保険の住宅改修」の基準に準じます。

●助成額

助成対象限度額については補助対象工事費の60万円とし、その3分の2の額（※他制度と併用の場合は、この限りではありません）

●事業の流れ

1. 申請書提出先で申請を行います（未着工の工事に限ります）。
2. 市の補助金交付決定後、工事に取りかかります（補助金交付決定前に着工した場合は補助の対象になりません）。
3. 工事終了後、補助金の交付を行います。

●申請期間

7月1日(金)から受け付けを開始します。なお、予算の上限に達し次第募集を終了します。

●提出先 高齢者支援課、挟間・湯布院振興局地域振興課 福祉係

●必要書類

- ①申請書（由布市公式ホームページからダウンロードできます）
- ②見積書（工事の詳細が分かるもの）
- ③見取図
- ④工事着工前の写真

●問い合わせ 高齢者支援課 ☎097-529-7349



▲在宅高齢者
住宅改造助成事業



令和4年 春の叙勲

旭日双光章 地方自治功労



佐藤 成己 さん = 挾間町北方 =

平成3年から5年半挾間町議を務め、由布市合併までの8年3カ月にわたり挾間町長を務めました。働きながら子育てをする若い世代のことを考え、保育料の値下げなど、子育て環境の改善に力を入れて取り組んでいました。現在は宮田保育園の園長を務めるとともに、全国保育協議会の副会長を務めるなど、保育関係を中心に積極的に活動しています。受章にあたり「受章は、当時一緒にまちづくりに取り組んできた皆さんを代表して受章したものです。町議・町長時代に、私のまちづくりの考え方を理解してくれた皆さんに心から感謝しています」と話しました。

瑞宝双光章 保健衛生功労



濱田 智広 さん = 挾間町医大ヶ丘 =

昭和57年から38年間、大分大学医学部附属病院放射線部で診療放射線技師として一般撮影や血管造影などの画像診断に携わり、技師長を務めました。大分大学は国際協力機構（JICA）と連携し、ドミニカ共和国の医療水準向上を目的としたプロジェクトを展開。現地に約2年半にわたり滞在し、技術指導などもしてきたそうです。受章にあたり「患者さんやご家族の方から『ありがとう』と言ってもらえるような丁寧な仕事を心掛けていました。これまで指導していただいた多くの恩師の方や、いつもそばで支えてくれた家族に心から感謝しています」と話しました。

瑞宝双光章 教育功労



森 和雄 さん = 挾間町赤野 =

大学卒業後、広島市の小学校で16年間教員を務め、その後、故郷である大分県に戻り、退職するまで小学校の教員として勤めてきました。教員生活の中では大分県教育センターの研究者として、小学生の学力についての研究などにも取り組んできたそうです。子どもたちが興味を持ち、楽しく学ぶことができるような授業づくりを心掛けてきたといいます。受章にあたり「今回の受章は私ひとりの力ではありません。これまで私を支えてくれた児童、保護者の方、同僚の先生など全ての方に感謝の気持ちでいっぱいです」と話しました。

第38回 危険従事者叙勲

瑞宝単光章 防衛功労



大久保 昇 さん = 挾間町下市 =

昭和53年に自衛隊に入隊し、36年間にわたり別府駐屯地や東千歳駐屯地などで勤務されてきました。野戦特科職種として訓練などで大砲を撃つ際に指示を行う砲班長や、訓練などでの食事管理や燃料供給の調整などを行う管理業務の仕事を中心に担当したほか、東日本大震災の際には災害派遣業務にも従事しました。仕事においては当たり前のことをしっかり取り組むようにしていたと話す大久保さん。現在は由布市内の医療機関で介護福祉士の仕事をされています。受章にあたり「これまで支えてくれた家族や周囲の方たちには感謝の気持ちでいっぱいです」と話しました。

瑞宝単光章 防衛功労



木津 晋吾 さん = 挾間町赤野 =

昭和55年に自衛隊に入隊し、35年間にわたり湯布院駐屯地や北千歳駐屯地などで勤務されてきました。人事に関する仕事や退職する方の就職支援などを行う援護室長の仕事を主に担当し、人事の仕事では資料を扱うことが多かったため、間違いが無いよう念入りの確認作業を行うように心がけていたそうです。現在は大分市内で銀行関係の仕事がされています。受章にあたり「とても光栄なことで大変うれしく思います。職場の先輩方や同僚の方をはじめ、長年支えてくれた家族にはとても感謝しています」と話しました。

令和4年 春の褒章

藍綬褒章 更生保護功績

城 敬宝 さん ※ご本人の了承を得て、氏名のみご紹介いたします。

活動

発明家への第一歩!

5月15日、庄内公民館で由布市少年少女発明クラブの開校式と第1回目の活動がありました。開校式では、由布市少年少女発明クラブの池田会長から部員にクラブ員バッジが配られると、部員たちは期待に満ち溢れた表情をしていました。この日は、大分県少年少女発明クラブ連絡協議会の幸会長によるサイエンスショーが行われ、風船を使ったミニホーククラフト作りや空気砲体験などの実験を通して、発明のためのアイデアの出し方やアイデアを形にする方法を楽しく学びました。



防災

防災の意識を子どものころから

5月21日、喜多里自治区で子どもたちを対象にした防災学習会が行われ、保護者を含めて約30人が参加しました。同地区は2年前の豪雨災害で数カ所ののり面が崩落。市道や民地に土砂が流入するなどの被害がありました。今回は同地区在住の防災士の資格を持つ4人が講師を務め、実際に被害のあった場所や危険な場所を確認したり、公民館に保管されている非常食をチェックしたりするなど、普段とは違う観点から自分たちの住む地域を観察し、防災に対する意識を高めました。



地域

新しい案内板が設置される

5月27日、はさま未来館の外壁に“DENKENホール”の案内板が設置されました。この名称は、(株)デンケンが「はさま未来館 文化ホール」を対象にしたネーミングライツ・パートナーに決定したことを受けて決まったものです。今後ネーミングライツの一環として、同社商品の空気から水をつくるウォーターサーバー“OISHII AIR（オイシイエアー）”も設置される予定です。(株)デンケンの枝木東海人材開発部長は「長く市民の方に利用されている施設なので、引き続き親しみをもって利用してもらいたい」と話しました。



5月11日、由布ライオンズクラブの方たちが本庁舎を訪れ、由布市スポーツ協会に対し寄附金の贈呈を行いました。今回の寄附は、子どもたちがスポーツに触れる機会を創出し、青少年健全育成につなげてほしいといただいたものです。由布市スポーツ協会では、今後スポーツ大会などで使用する備品の購入に充てる予定です。由布ライオンズクラブの小野英昭会長は「子どもたちのスポーツをする機会を多く創出し、スポーツ環境の整備に役立ててほしい」と話しました。



寄附

スポーツを通して子どもたちの成長を

5月15日、塚原高原内の“みるく村レ・ビラージュ”でコモレビカフェが開催されました。当日は、湯布院塚原高原観光協会に加盟している店舗を中心に、地元の農家の方や湯布院の人気店など計28店舗が出店し、1,000人を超える多くの来場者が1日限定の特別なカフェを楽しんでいました。湯布院塚原高原観光協会事務局の笠井美代子さんは「多くのお客さんが『待っていたよ』と言ってくれてうれしかった。この盛り上がり塚原・湯布院の観光業全体にもつなげていきたい」と話しました。



自然

3年ぶりの開催 塚原高原に限定カフェがオープン

5月24日、令和4年度第60期ゆふ大学入学式がゆふいんラックホールで行われました。高齢者の方たちの健康づくりや生きがいづくりを目的に開催されているゆふ大学は、今年60年という節目の年を迎えました。今年は135人の新生が入学し、これから始まる交流の場に期待を膨らませていました。新生を代表して岩尾豊文委員長が「これからの時間を有意義に過ごすためにも、学習や仲間との触れ合いを通して今年も新たな自分と出会いたい」とあいさつをしました。



交流

多くの人と出会い交流し新たな生きがいづくりを

ゆーふーのヘルスアップトーク
～連載3回目 受けよう!がん検診～

特定健診に続き、今月は「がん検診」についてのお話です。
5月から、令和4年度のがん検診の予約が始まりました。
皆さんは、今年度がん検診を受ける予定はありますか？

日本人が一生のうちのがんと診断される割合は…

男性 65.0%
女性 50.2%

国立がん研究センター がん統計HPより



いまや、日本人の**2人に1人はがん**になる時代!
決して他人事ではありません!

がんを治すには、早期にがんを見つけること、適切な治療を受けることが重要です!
がんは早期に見つけることができれば、決して怖い病気ではありません。
だからこそ、定期的ながん検診を受けることはとても大切です。
最近がん検診を受けていないなあ…という方、今年度は、ぜひがん検診を受けましょう!



由布市の健診で受けることができるがん検診の情報や日程については、「由布市健康おたすけハンドブック」をご確認ください。



令和4年度健康おたすけハンドブック

精密検査を受けるまでが検診!

「精密検査が必要」と判定されたら早期がんを見つけることができるチャンスです!
自分のため、心配してくれる周りの人のためにも、精密検査を受けるようにしましょう。

●問い合わせ 健康増進課 ☎097-582-1120

コラム

「自分らしく」を支える

介護保険サービスセンター「暖家」 介護支援専門員 吉田 留美

長寿社会になり誰もが元気に年をとることが願いです。大分県では、健康寿命が令和3年1月時点で、男性が全国1位(73.72歳)、女性が全国4位(76.60歳)と飛躍的に延びました。由布市でも、健康立市として市民の皆さまの取り組みが行われているところです。

しかし、高齢になる事や病気がきっかけで介護を受けないと生活に支障がでることもあります。その時には、抱え込まずに主治医の先生や周りの方などに相談してください。

介護支援専門員(通称:ケアマネジャー)は、生活の困りごとを聞いて、住み慣れた家や地域でいつまでも自分らしく生活ができるように、サービスの提案や調整を行います。由布市には、医療と介護の連携がスムーズにいくように「ゆーふーネット」があります。「いつも自宅へ訪問して支援してくれるヘルパーの方がいつもと違う様子を知らせてくれる事で受診が早くなり、病状がひどくならなかったケース」、「デイサービスから食事量や体重などの報告があり、主治医との連携が取れた事で病状の悪化予防につながったケース」など、大変助かっています。

人は誰でも平等に年をとります。その時に慌てないように、元気なうちからいろいろなサービスを知っておくと安心です。また、自分のこれからの事について考えることも大切です。これは単に高齢者だけの事ではなく、若い時から自分の意思を誰かに言うておく事や書いておくことをおすすめします。元気な高齢者が多い大分県において、由布市でもいつまでも生き生きと生活ができる体制を、今後も市民の皆さまや行政と一緒に取り組みたいと思っています。

●問い合わせ 由布市地域包括ケア推進協議会事務局(高齢者支援課内) ☎097-529-7349

みことスマイルインクラブ
グラウンドゴルフ大会

5月10日、庄内総合運動公園多目的広場で「みことスマイルインクラブ グラウンドゴルフ大会」が開催されました。参加者は189人にのぼり、感染症対策を十分にとりながら、参加者の親睦を深めました。大会結果は次のとおりです。

優勝 田辺 義弘(竹の中)
第2位 二宮 勝利(畑田)、古長 チヨ子(大龍2区)



令和4年度
湯布院町スポーツ協会
春季少年少女球技大会

5月15日、「令和4年度 湯布院町スポーツ協会 春季少年少女球技大会 軟式野球の部」が湯布院総合運動場で開催されました。大会結果は次のとおりです。

優勝 並若佐育成会チーム



挾間町スポーツ協会旗争奪
挾間町自治区対抗
軟式野球大会

5月22日、挾間町スポーツ協会主催の「挾間町自治区対抗軟式野球大会」が挾間上原グラウンド野球場で行われ、5チームが参加し熱戦が繰り広げられました。大会結果は次のとおりです。

優勝 下市チーム
準優勝 北方チーム
第3位 谷東部チーム、柏野チーム



令和4年度
湯布院町体育協会
加盟クラブ対抗軟式野球大会

4月18日から25日にかけて、「令和4年度 湯布院町体育協会 加盟クラブ対抗軟式野球大会」が湯布院総合運動場で開催されました。大会結果は次のとおりです。

優勝 デンジャラス



第12回
挾間町自治区対抗
グラウンドゴルフ大会

5月14日、挾間町スポーツ協会主催の「第12回挾間町自治区対抗グラウンドゴルフ大会」が挾間上原グラウンドサッカー場で開催されました。15自治区から16チーム総勢129人が参加し、ホールインワンが出た熱戦となりました。大会結果は次のとおりです。

優勝 同尻チーム
準優勝 挾間中村チーム
第3位 上市Aチーム



1 dayトレーニングキャンプ in 湯布院

5月15日、湯布院総合運動場テニスコートで由布ジュニアテニスチーム主催の「1 day トレーニングキャンプ in 湯布院」が行われました。由布ジュニアテニスチームは今年の4月に発足したテニス選手の育成チームで、今回のイベントには硬式テニスやソフトテニスの経験者と指導者の15人が参加しました。プロトレーナーからは、体の使い方やウォーミングアップやクールダウンの効率の良いやり方などの指導があり、参加者たちは興味津々な様子で聞いていました。

由布ジュニアテニスチームは、今後もテニスを通じて選手の体づくりやコンディショニングに重点を置いて、定期的な活動を行っていく予定です。興味のある方はお気軽にお問い合わせください。

●問い合わせ 由布ジュニアテニスチーム代表 伊達 ☎090-7397-9366



令和4年度介護保険料について

6月中旬頃に、令和4年度の介護保険料を前年1月～12月の年金や所得金額をもとに決定し、決定内容を知書でお知らせします。通知内容についてご不明な点があればお問い合わせください。

●令和4年度 介護保険料額について

区分	対象者	率(%)	年間保険料額
住民税非課税世帯	第1段階 生活保護受給者 住民税非課税世帯で、本人が老齢福祉年金受給者 住民税非課税世帯で、本人の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下	0.3	23,346円
	第2段階 住民税非課税世帯で、本人の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超120万円以下	0.5	38,910円
	第3段階 住民税非課税世帯で、本人の合計所得金額+課税年金収入額が120万円超	0.7	54,474円
本人課税世帯	第4段階 住民税課税世帯のうち本人が住民税非課税で、本人の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下	0.9	70,038円
	第5段階(基準額) 住民税課税世帯のうち本人が住民税非課税で、本人の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超	1.0	77,820円
本人住民税課税	第6段階 本人が住民税課税で、本人の合計所得金額が120万円未満	1.2	93,384円
	第7段階 本人が住民税課税で、本人の合計所得金額が120万円以上210万円未満	1.3	101,166円
	第8段階 本人が住民税課税で、本人の合計所得金額が210万円以上320万円未満	1.5	116,730円
	第9段階 本人が住民税課税で、本人の合計所得金額が320万円以上500万円未満	1.7	132,294円
	第10段階 本人が住民税課税で、本人の合計所得金額が500万円以上	1.9	147,858円

※実際に納める年間保険料額は、100円未満を切り捨てた金額になります。

●問い合わせ 高齢者支援課 ☎097-529-7349

休日当番医

■内科・外科医

6/19 (挾) ひろたクリニック	097-583-5777
6/26 (挾) ごとう医院	097-540-7800
7/3 (湯) ゆずの木クリニック	0977-85-4625
7/10 (挾) 新こどもクリニック	097-583-8277
7/10 (湯) JCHO湯布院病院	0977-84-3171
7/17 (挾) 森本整形外科クリニック	097-586-3700
7/18 (湯) JCHO湯布院病院	0977-84-3171

■歯科医

7/10 (湯) 歯科吉村医院	0977-84-2077
-----------------	--------------

健康カレンダー

■挾間

6/22(水) 乳児後期相談会	挾間健康センター
7/13(水) 1歳6ヵ月児健診	挾間健康センター
7/14(木) 3歳児健診	挾間健康センター

■庄内

6/22(水) 乳児後期相談会	挾間健康センター
-----------------	----------

■湯布院

6/23(木) 3歳児健診	湯布院福祉センター
7/12(火) 乳児後期相談会	湯布院福祉センター

ちびっこ広場

新型コロナウイルス感染症の影響でお休みしています。

開催につきましては、随時お問い合わせください。また、個別の相談についてはご連絡ください。

ぐるぐるリサイクルの扶間

お子さまの成長過程で、サイズアウトした子ども服や使わなくなった子ども用品を必要な方へと提供するリサイクル交換会です。ぜひのぞいてみてください。

●開催日時

6月24日(金)～7月6日(水) 平日の午前9時～午後5時
(初日のみ午前9時30分開場、最終日は午後3時終了)

●場所

はさま未来館1階 健康センター

●お知らせ

令和4年3月に予定されていたぐるぐるリサイクルは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としました。現在、皆さまからお預かりした子ども服などを多く保管している状況です。

そのため、今回はリサイクル品の収集は行わず、次回開催時(11月)に収集期間を設ける予定です。ご理解とご協力をお願いします。

※新型コロナウイルスの感染拡大などにより中止となる場合は、由布市公式ホームページやゆふぽなどでお知らせします。

●問い合わせ

挾間健康センター ☎097-583-1111 (内線3623)



こんな症状はないですか？

「一日中気分が落ち込んでいる」、「何をしても楽しめない」、「眠れない」、「食欲がない」、「疲れやすい」などの症状はないですか？

このような症状が続き、日常生活に大きな支障が生じている場合、うつ病の可能性がります。うつ状態では、物事の捉え方が否定的になります。そのため、自分がダメな人間だと感じてしまうことがあります。そして、普段なら乗り越えられる問題も、実際よりつらく感じてしまうという悪循環が起きてしまい、イライラしたり、焦ったりする気持ちも出てきます。このような症状がある場合は自分で判断せずに、精神科や心療内科などに相談しましょう。うつ病を克服するためには、早めに専門家に相談し、しっかりと休養を取ることが大切です。

●相談について

こころの電話(大分県こころとからだの相談支援センター) ☎097-542-0878
午前9時～正午、午後1時～午後4時(土日・祝日を除く)

●問い合わせ

健康増進課 ☎097-582-1120

心の健康相談について

大分県中部保健所由布保健部では、毎月第3火曜日に専門医師による医療相談および保健師による相談日を設けています。

●内容

- ・うつ、アルコール依存症、統合失調症などの精神保健医療福祉に関する相談
- ・認知症についての相談

●日程

6月21日・7月19日・8月16日・9月20日・10月18日・11月15日・12月20日、
令和5年1月17日・2月21日・3月14日(全て火曜日)

※前日までに電話予約が必要です。

●時間

午後2時～午後4時

●場所

大分県中部保健所由布保健部

●申込先・問い合わせ

大分県中部保健所由布保健部 ☎097-582-0660



おはなし会
 ● 挟間図書館 (毎月第4水曜日) 6月22日(水) 午前11時から
 ● 庄内図書館 (毎月第1日曜日) 7月3日(日) 午前10時から
 ● 湯布院図書館 (毎月第2木曜日) 7月14日(木) 午前10時30分から
 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となる場合があります。

6月 テーマ・企画展示
 ● 挟間図書館 企画展示「ここは青空」
 テーマ展示「6月の文学忌」
 豪を偲ぶ」
 ● 庄内図書館 一般「海外文学にふれよう」
 児童「むかしむかしのおはなし」
 ● 湯布院図書館 一般「環境月間」
 児童「SDGs」



庄内公民館で春の読書まつりがありました

5月28日、庄内公民館で読書まつりが開催されました。20人の参加者たちは、普段見慣れない大型の絵本の読み聞かせなどを通して楽しい時間を過ごしました。ご来場いただいた方、そして読み聞かせをしていただいた秋桜の皆さま、ありがとうございました。



本の水濡れにご注意ください

梅雨の季節となりました。“傘をさしていてもカバンがびしょり”という経験はないですか？本は水に濡れると紙がしわしわになって読めなくなったり、カビが生えたりすることもあるため、弁償していただくことがあります。カバンに入れる際もビニール袋で包むなどの工夫をお願いします。

雑誌の検索、他館での貸し出しができます

昨年の新システム導入以降、それまでできなかった雑誌の検索や予約、他館での貸出返却ができるようになりました。各館にしかない雑誌もありますので、ぜひご利用ください。雑誌を返却の際はブックポストを使わず必ず各館のカウンターで行うようお願いします。

湯布院図書館

双子コーデ、アマビエ、ゴン攻めなど、「あった!あった!」と思わず言いそうな流行をたくさん思い出させてくれる一冊です。中には高崎山のあの出来事もありますよ。



『辛酸なめ子の独断!流行大全』 辛酸 なめ子 著 一般 814.7/シ

庄内図書館

くまさんは40歳・独身の在宅ワーカー。お墓に願いをするとする姪に心の中でツッコミをいれたり、庭木の手入れをするつもりがいつのまにか季節が移っていたり…。日常がいと楽しく感じる7年間のコミックエッセイです。



『火曜日のくま子さん』 高橋 和枝 著 一般 726.1/タ

挟間図書館

世界で最もワクワクする場所...それは博物館のバックヤード!普段見ることができない秘密の裏側を全て紹介します。「恐竜はどうやって再現するの?」「海底のお宝はどうやって引き上げたの?」など、博物館の疑問に答えます。



『博物館のバックヤードを探検しよう! -博物館のすごい裏側大図鑑-』 DK社 編 しらべ学 069/ハ

PICK UP!
今月のおすすめ

新着図書一覧 ~新着図書の一部を紹介します~

類分	書名	分類	書名
一般373.4	ダ 大学進学のための“返さなくてよい”奨学金ガイド	郷土H596	イ 蕎麦は食べてみないやわらかない 石丸 謙二郎
一般471.7	フ 食虫植物 - 進化の迷宮をゆく -	健康S493.7	二 たづちゃんノート -交換ノットなら認知症の親との関係はうまくいく!-
一般537.8	モ 脱ペーパードライバー 森下 えみこ	健康S498	サ 地図とデータで見る健康の世界ハンドブック
一般913.6	マ シェア 真梨 幸子	くらし626.9	タ おうちでとれたて!ハーブと野菜
一般916	キ 元女子、現男子。 木本 奏太	子育て599	ム いつか家族でやりたい99の楽しいことリスト
文庫本B913.6	ミ ビブリア古書堂の事件手帖 [2]-3 三上 延	絵本E	ア ありんこトロッコ おおい じゅんこ
趣味娯楽P783.4	イ サッカー守備解剖図鑑 岩政 大樹	低学年913	モ モンスター・ホテルでろてんぶろ 柏葉 幸子
湾曲159	ホ 全米トップ校が教える自己肯定感の育て方	児童338	イ 今から身につける「投資の心得」
ヤングY913	ウ 香君 (上) (下) 上橋 菜穂子	児童913	ト タヌキの土居くん 富安 陽子
一般498.1	シ 新人ナースあるあるの森	健康498.3	ネ 体が変わる!血流のしくみ 根来 秀行
一般915.6	セ 寂聴さん最後の手紙 瀬戸内 寂聴・横尾 忠則	一般913.6	タ 博士の長靴 瀧羽 麻子
絵本E	ウ うみとりくからのらはなし 佐々木 一澄	絵本E	ゴ ごめんねゆきのバス むらかみ さおり

由布市立図書館 (挟間図書館) 〒879-5506 由布市挟間町挟間104番地1 (はさま未来館2階・3階) ☎097-586-3150 火~金 午前10時~午後6時/土・日 午前10時~午後5時

庄内図書館 〒879-5413 由布市庄内町大龍1400番地 (庄内公民館内) ☎097-582-0214 火~金 午前10時~午後6時/土・日 午前10時~午後5時

湯布院図書館 〒879-5192 由布市湯布院町川上3738-1 (ゆふいんラックホール1階) ☎0977-84-2604 火~金 午前10時~午後6時/土・日 午前10時~午後5時

休館日 <3館共通> 毎週月曜日・毎月最終火曜日・祝日・年末年始
 ☐ https://yufu.libweb.jp ☒ h_tosho@city.yufu.lg.jp

6月のカレンダー 休館日 ☐

日	月	火	水	木	金	土
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

7月の休館日 4日(月)・11日(月)・18日(祝)・25日(月)・26日(火)

お知らせ

令和4年度男女共同参画週間
 ~「あたららしい社会」を築く、
 ~「あたららしい社会へ」
 毎年6月23日から29日は男女共同参画週間です。誰もが性別で差別されることなく、職場や学校、地域、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる社会を実現するために、一人ひとりの取り組みが必要で、この週を機に、男女共同参画について考えてみませんか?
 ☎097-1582-1111

人権なんでも相談所開設

ぜひ悩みを聞かせてください。秘密は守ります。なお、相談は無料です。
 日時 7月7日(木) 午後10時~午後3時
 場所 ゆふいんラックホール 小会議室
 ● 相談内容 差別を受けた、暴行・虐待を受けた、セクハラ・パワハラを受けた、いじめ・体罰を受けた、名誉毀損・プライバシーの侵害を受けたなどの人権問題
 ● 担当者 人権擁護委員
 ● 相談専用電話
 ● みんなの人権110番
 ☎0570-1003-1110
 ● 子どもの人権110番
 ☎0120-1007-1110
 ● 女性の人権ホットライン
 ☎0570-1070-810
 ● 大分地方方法務局人権擁護課
 ☎097-1532-1316

令和4年度 狩猟免許試験のお知らせ

第1回狩猟免許試験
 ● 日時 第1種・第2種銃猟
 6月25日(土) 午前9時~午後5時
 【網猟・わな猟】
 6月26日(日) 午前9時~午後5時
 ● 会場 大分県庁本館 正庁ホール
 ● 対象者 令和4年度以降に狩猟を行う予定の方
 ● 受付期間 6月14日(火)まで
 ● 申込先・問 大分県中部振興局 森林管理班
 ☎097-1506-5749

労働保険に関するお知らせ

令和4年度労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新期間は、7月11日(月)までです。最寄りの労働局・労働基準監督署・金融機関で申告・納付をお願いします。
 ● 年度更新申告書の書き方および申告・納付方法などについては、年度更新申告書に同封しているパンフレットなどをご覧ください。厚生労働省のホームページでもご覧いただけます。
 ● 厚生労働省 労働基準局労働保険徴収課 業務係
 ☎03-15253-1111

令和4年度赤十字救急法などの講習会について

日本赤十字社大分県支部では、「いざという時のための手当や事故防止に必要な知識技術」を広めるため、次のとおり講習会を開催します。

法務局からのお知らせ

令和6年4月1日から、相続登記の申請が義務化されます。所有権が亡くなったのに相続登記がされない、登記簿を見ても持ち主が分からない、災害の復興事業や取り引きを進められないなどの問題が起きています。そこで、所有者不明土地問題を解決するため、相続登記の義務化や相続土地国庫帰属制度など、さまざまな制度が始まります。詳しくは法務局のホームページをご覧ください。
 ☎大分地方方法務局登記部門
 ☎097-1532-1316

募集

令和4年度 第1回消防設備試験実施のお知らせ
 ● 日時 8月28日(日) 午前10時
 ● 会場 大分大学
 ● 願書配布場所 由布市消防本部消防署および各出張所(一財)消防試験センター大分県支部
 ● 受付期間 7月2日(土)~7月5日(火) 14日(月) 電子申請
 ● 書面申請 7月5日(火)~14日(月) 提出先・問 (財)消防試験センター大分県支部
 (〒870-0003 大分市都町1-2-19 大分都町第一生命ビルディング5階)
 ☎097-1537-0427

由布市美術協会写真部会 公募展のお知らせ

令和4年度第3回由布市美術協会写真部会の公募展を実施します。多くの方の参加をお待ちしています。
 ● 日程 7月18日(月)~24日(日)
 ● 場所はさま未来館3階 ロビー
 ● 応募期間 6月30日(木)まで
 ● 応募要項配布場所 由布市役所の各庁舎・由布市内の各公民館・写真のヒラオカ、スタジオさたけ、庄内厚生館 スマイル広場
 ● 由布市美術協会写真部会事務局
 ☎097-1940-9124



▲大分地方方法務局ホームページ

第1回由布市在住作家絵画展
の出品者を募集します

由布市の芸術活動の推進を図ることを目的に、絵画展を開催します。
日時 7月26日(火)～31日(日)
午前9時30分～午後5時(最終日は午後4時まで)
会場 はさま未来館3階 ロビー
応募資格 由布市在住者(高校生以上)
※プロ・アマ問いません。
※サイズ 50号以下、24kg以内
※額装して裏に記名をし、ひもをつけてください。
※ガラス入りは不可、アクリル入りは可。
申込期間 6月20日(月)～7月10日(日)
出品料 500円(高校生は無料)
申込先・問
由布市在住作家絵画展事務局
☎097-1388317352

Googleビジネスプロフィール・Instagramの無料集客セミナー

飲食・サービス・観光事業者のための、GoogleビジネスプロフィールおよびInstagramでの情報発信講座を開催します。
日時 6月22日(水)
午後2時～午後4時30分
場所 湯布院福祉センター 大会議室
申込方法 次のQRコードから申し込みください。
株式会社モアモスト
☎097-157416989
大分県商業・サービス業振興課
☎097-150613283



▲情報発信講座
申込専用サイト

狭間公民館主催教室
『子ども食育教室』
小学生参加募集

調理体験から「食を選ぶ力」について学びませんか。
●実施日 7月24日・8月21日・9月18日・10月16日・11月20日・12月18日、令和5年1月15日・2月19日(全て日曜日)
●時間 午前10時～午後0時30分
●場所 はさま未来館 調理実習室
●対象者 由布市在住の小学生
●講師 キッズ食育トレーナー 西川 留美 氏
●参加費 毎回500円(食材費・教材費を含む)
●募集人数 16人
※定員を超える場合は抽選とします。
●申込締切 7月8日(金)
●その他
・実習の見守りやサポートをし、安全に行います。
・アレルギーなど気になることがある方は、事前にご相談ください。
●申込先・問い合わせ
狭間公民館 ☎097-583-1118

命を守る「防災講演会」
いのちを守る
～災害への備え～

「なぜ大雨や災害などが多発するのだろうか」、「防災とはなんだろう」などの疑問に対して、気象予報士の花宮廣務氏、由布市の災害や避難所について、由布市防災危機管理課の職員が分かりやすく話してくれます。会場では、避難所の再現をしながらの説明を予定しています。なお、参加は無料です。
●講師 気象予報士 花宮 廣務 氏、
由布市防災危機管理課職員
●日時 7月31日(日)
午前9時30分～午前11時30分
●場所 はさま未来館2階 大研修室
●対象 由布市在住の方
●定員 50人程度(先着順)
●申込先・問い合わせ
由布市狭間青少年健全育成市民会議事務局
(はさま未来館3階 狭間公民館内)
☎097-583-1118

社会を明るくする運動
「犯罪や非行を防止し、立ち
直りを支える地域のチカラ」

社会を明るくする運動は、全ての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行を深めた人たちの更生に力を深め、それらの非行の場を安心して暮らすことのできる地域づくりを目的に、今年で72回目の全国的な運動です。今年度は、由布市においても、第17回社会を明るくする運動。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加者を限定しての開催とします。ご了承ください。
大会会長 由布市長 相馬 尊重
副会長 由布保護区保護司会会長 城敬宝
日時 7月9日(土) 午前9時30分
場所 ゆふいんラックホール
由布保護区保護司会事務局
事務局 曾根崎
☎097-158212350

7月5日(火) 発売!!
サイジャンボ

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
(※大分県市町村協会の協賛)

防災ラジオの
起動試験のお知らせ
6月30日(木)
午後0時5分～

由布市防災ラジオの受信状況や動作確認を行うため、起動試験放送を実施します。防災ラジオの電源の確認と、受信状態の確認をお願いします。
●問い合わせ
防災危機管理課
☎097-582-1140

消費税の適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)の説明会について
～事業者の方は、どなたでも参加できます～

消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式が令和5年10月1日から導入され、令和3年10月1日から適格請求書発行事業者の登録申請の受け付けを開始しています。適格請求書等保存方式とは、買い手が仕入れに係る消費税額について仕入税額控除の適用を受けるためには、原則として売り手の事業者から交付を受けた適格請求書などの保存を必要とする制度です。
大分税務署では、インボイス制度の概要に関する説明会を次のとおり開催します。適格請求書等保存方式に関する詳しい情報は、国税庁ホームページ(https://www.nta.go.jp)内の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。なお、適格請求書等保存方式および軽減税率制度に関する一般的なご相談は、専用ダイヤル(☎0120-205-553)で受け付けています。

●説明会について

日にち	時間	場所	定員	事前予約期限
6月28日(火)	【法人事業者向け】 午前10時～午前11時、午後2時～午後3時	大分税務署2号館3階 第1会議室 (大分市中島西1丁目1番32号)	各日 45人	6月24日(金) 午後5時まで
7月4日(月)				6月30日(木) 午後5時まで
7月6日(水)	【個人事業者向け】 午前11時～正午、午後3時～午後4時			7月4日(月) 午後5時まで
8月18日(木)				8月16日(火) 午後5時まで
8月26日(金)				8月24日(水) 午後5時まで

●注意事項
・参加費用は無料ですが、定員に達し次第募集を締め切ります。
・事前予約制で開催しますので、参加を希望する場合は次の部門にお問い合わせください。
法人事業者向けの説明会をご希望の方 大分税務署法人課税第1部門
個人事業者向けの説明会をご希望の方 大分税務署個人課税第1部門
※どちらも自動音声案内に従い「2」を選択してください。
・駐車場に限りがありますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。
●問い合わせ 大分税務署 ☎097-532-4171

今月号は、連携型中高一貫教育の取り組みのひとつである「中学校3年生への乗り入れ授業」について紹介します。乗り入れ授業とは、由布高校の各教科と英語科の教員が、毎週1回中学校を訪問して、3年生の授業を中学校の先生と一緒に実施することです。平成21年度から実施しており、今年度も迎えます。複数の教員で指導できるため、生徒に細かい指導ができています。「生徒が質問しやすい環境にあり、単独の授業では得られない効果を感じていっています。声がけが、高くて生徒の満足度も高くなっています。先生が安心して授業を行うことができます。先生が安心して授業を行うことができます。」

シリーズ 由布市 人材育成教育⑮
自立した「由布のチカラ」
リーダーとして、地域に貢献する

「由布市人材育成教育」についてご意見、情報提供などがございましたら、由布市教育委員会学校教育課(☎097-582-11179)まで、ご連絡をお願いします。各学校の由布市の取り組みの様子を動画から視聴できます。次のQRコードをタップし、ご感想をお寄せください。

得「4技能統合型授業の実現と生徒のスピーキング力の向上」を重点目標として授業に取り組んでいます。

「由布市人材育成教育」についてご意見、情報提供などがございましたら、由布市教育委員会学校教育課(☎097-582-11179)まで、ご連絡をお願いします。各学校の由布市の取り組みの様子を動画から視聴できます。次のQRコードをタップし、ご感想をお寄せください。

由布高校から各中学校への乗り入れ授業担当者	狭間中担当	庄内中担当	湯布院中担当
数学	高倉 一貴先生	江口 志保先生	野畑 卓宏先生
英語	高橋 香先生	河野 靖典先生	一宮 ふゆ先生

▲由布高校① ▲狭間小 ▲西庄内小①
▲由布高校② ▲狭間中 ▲西庄内小②

国民年金 おしえて！国民年金

～国民年金保険料免除などの申請～

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」があります。

令和4年度分（令和4年7月分から令和5年6月分まで）の免除などの受け付けは7月1日からです。また、申請日時点から2年1ヵ月前の月分までさかのぼって申請することができます。

●届出に必要なもの

- ・個人番号（マイナンバー）が確認できるもの
 - ・本人確認ができるもの（運転免許証など）
 - ・雇用保険受給資格者証等証明書類（失業・倒産・事業の廃止などを理由とする申請をするとき）
- ※保険料が納付忘れの状態、万一障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。



大分年金事務所 ☎097-552-1211

窓口延長 窓口を午後7時まで開庁している庁舎のお知らせ

住民票や税等の一部業務のみ取り扱っています。

本庁舎…本、挟間庁舎…挟、湯布院庁舎…湯

6月	日	月	火	水	木	金	土
				1 挟	2 挟/湯	3 湯	4
5	6 本	7 本	8 挟	9 挟/湯	10 湯	11	
12	13 本	14 本	15 挟	16 挟/湯	17 湯	18	
19	20 本	21 本	22 挟	23 挟/湯	24 湯	25	
26	27 本	28 本	29 挟	30 挟/湯			

7月	日	月	火	水	木	金	土
						1 湯	2
3	4 本	5 本	6 挟	7 挟/湯	8 湯	9	
10	11 本	12 本	13 挟	14 挟/湯	15 湯	16	
17	18 本	19 本	20 挟	21 挟/湯	22 湯	23	
24	25 本	26 本	27 挟	28 挟/湯	29 湯	30	
31							

※午後5時以降の税等の納付、各種申請等の受け付けはお取り扱いできません。

編集後記

▶いちごって本当においしいですね。みずみずしい見た目、甘い香り、甘酸っぱい味。どれをとっても最高です。そんないちごや、楽しいいちご狩りの雰囲気が伝わればと思ひ表紙の写真を撮影しました。皆さんのお手元に市報が届くころにはいちごの旬が少し過ぎているかもしれないのが残念です。(に)
▶コモレビカフェの取材で塚原高原に行きました。当日、会場にきていた多くの方たちが楽しそうにしていたのを見て、少しずつイベントなどが盛り上がりつつある雰囲気を感じ、うれしくなりました。余談ですが、取材後に買ったパンがもちもちしていてとてもおいしかったので、店の方にも買いに行きたいと思ひます。(て)

エコ 大分エコライフプラザ情報

- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、古着の引き受け・引き渡し、おもちゃの引き受けのみご利用できます。
 - 再生家具・自転車の無料抽選（事務局抽選）
～再生した家具・自転車を無料でお譲りします～
申込期間 6月25日(土)～7月3日(日)正午
※6月27日(月)は開催されません。
なお、当選の方には、電話でご連絡します。
 - フリーマーケット、かえっこバザールは中止です。
- 大分エコライフプラザ ☎097-588-1410

無料相談 由布市無料相談のお知らせ

●新型コロナウイルス感染症の影響により、各種相談が中止となる場合がありますので予めご了承ください。中止となった場合は、由布市公式ホームページでお知らせします。

- 【行政相談】 担当：行政相談委員
困ったら1人で悩まず行政相談
本庁舎 7月 1日(金) 午前9時～午前11時
挟間庁舎 7月 19日(火) 午前10時～正午
ゆふいんラックホール 7月 1日(金) 午前9時～午前11時
- 【不動産相談】 担当：宅地建物取引士
土地の境界等、不動産全般に関すること(電話相談可能)
本庁舎 7月 4日(月) 午後1時～午後3時
- 【司法書士市民相談】 担当：司法書士(要予約)
※2日前までの事前予約があった場合のみ開催します。
相談を希望する場合は必ず予約をするようご注意ください。
※予約の受付は会場ごとに行っています。本庁舎は総務課、挟間庁舎・ゆふいんラックホールは各地域振興課へ予約をお願いします。

不動産登記、相続、金銭トラブル等の法律相談
本庁舎 7月20日(水) 午後1時30分～午後4時
挟間庁舎 7月12日(火) 午後1時30分～午後4時
ゆふいんラックホール 7月は開催されません。

【行政書士市民相談】 担当：行政書士(要予約)
※2日前までの事前予約があった場合のみ開催します。
相談を希望する場合は必ず予約をするようご注意ください。
※予約の受付は会場ごとに行っています。本庁舎は総務課、挟間庁舎・ゆふいんラックホールは各地域振興課へ予約をお願いします。

遺言相談、農地、温泉、成年後見等のお悩みごと
本庁舎 7月 8日(金) 午後1時～午後3時
挟間庁舎 7月 15日(金) 午後1時～午後3時
ゆふいんラックホール 7月 1日(金) 午後1時～午後3時

【公証人無料相談会】 担当：公証人(要予約)
※予約の受付は、大分公証人合同役場(☎097-535-0888)で行っています。公証人相談を希望の方は合同役場へお電話ください。
遺言、任意後見、離婚給付、債務弁済等の公正証書の相談
本庁舎 7月 4日(月) 午後3時～午後5時
☎総務課 総務係 ☎097-582-1112
挟間振興局地域振興課 ☎097-583-1111
湯布院振興局地域振興課 ☎0977-84-3111

税金 今月の税/料

- 市県民税・・・1期分
 - 国民健康保険税・・・1期分
 - 介護保険料・・・1期分
 - 入湯税・・・5月分
- 納期限 令和4年6月30日(木)

人 ひとの動き 5月31日現在()は前月比

総人口 33,747人(+18) 男 16,122人(-6)
世帯数 15,731戸(+25) 女 17,625人(+24)

農業サポーター

教えて！甲斐指導員

梅雨対策と梅雨明け後の注意点
梅雨時期はトマトやキュウリ、ナスなどに病気が発生しやすい反面、水分が十分に育つため生育も順調になります。しかし排水と薬剤散布などにより、梅雨明け後の高温です。特にナス科野菜は、葉が青いにも関わらずしおれる「青枯れ病」が発生しやすくなります。朝晩は元気に開花し、おかしな思った株は早めに抜いて圃場外で処分しましょう。特に地温が30度を超える場合は多発するため、かん水で地温を下げるように、日中でもたつぷりとかん水しましょう。少量はかえって悪影響です。なお、青枯れ病菌は何年もその場所でも生存するため、2～3年空けても再発します。太陽熱消毒などで滅菌しない限り根絶は難しいです。

ナス
水分の多い圃場を好むため、栽培期間を通してかん水を十分行います。水不足は収量が減るだけでなくツヤがなくなりハダニの被害が増えます。基本の3本仕立てとし、下部から出る脇芽は除去します。ナスは肥料喰いです。半月に1回を目安に追肥を行います。

トマト
最初の追肥以降は2週間置きに追肥を行います。脇芽取りは晴天の日に行いましょう。生育状況は葉の展開と節間で分かります。茎葉が太くねじれるように巻けば肥料過多、葉と葉の間が間延びし茎が細ければ肥料不足です。基本的な水やりは土が乾いたら行います。甘いトマトを作るには、ハウス栽培にする必要があり、おしおれ程度のかん水のみに心掛けましょう。簡易の雨よけ栽培では病気が抑えられませんが、雨が土中からしみ込んでくるので糖度は上がりません。完全に遮断した栽培ができれば糖度の高い甘い実が収穫できます。

キュウリ
1回目の追肥は収穫が始まって10日目くらいから行います。2回目以降は2週間置きに行います。1本仕立てとし、支柱を立ててキュウリネットを張りツルを誘引します。親ツルは150cmくらいまで伸ばし芯止めします。それまでに出る子ツルは2節で芯止めし、孫ツルを伸ばし止めます。キュウリは孫ツルで収穫量を上げる野菜です。下から5節目までの脇芽や葉は取り除きます。株元が混みあい蒸れると病気が発生するので風通しを良くしましょう。かん水をして株元の根が見えてきて土寄せはしないでください。

タマネギ、ニンニク、ジャガイモの収穫
梅雨前に収穫しましょう。タマネギは収穫後、茎をすぐに切らず葉がカラカラになるまで乾かしましょう。その後適度な長さで切り、吊り下げると根を切つてからしっかりと乾燥させます。ジャガイモは梅雨に当たりすぎるとソウカ病が蔓延するので注意しましょう。

◆問い合わせ 農政課 ☎097-582-11293



木線の山通信
今回は挟間町にある市指定重要文化財の鬼崎スガメ石橋の紹介です。
国道210号線の由布市と大分市との境から福宗清掃工場方面へ約600m進むと、左に大きくカーブする地点があり、このカーブの右側には小さな里道の入口が2つあります。このうち左側の里道を進んだ先に、このスガメ石橋があります。
大分川の支流である鬼崎川に架かるこの橋は、橋長5m、幅員1.9m、橋の内側の高さを意味する拱矢は1.5m、橋の内側の径を意味する径間は3.3m、アーチを構成する石の厚みである環厚は35cmとなっています。
また高欄は存在せず、16枚の角石を使った単一アーチ橋となっています。アーチ部分をそのまま橋面として利用し、両岸に接する部分にわずかに石積みをつけることで、滑らかに通行できるようにされています。スガメ石橋は別名をキンツジ橋、金槌橋とも呼ばれています。
国土交通省がウェブサイトに公開している河川伝統技術データベースでは、このスガメ石橋が金槌橋として次のように紹介されています。
「挟間町の中で大分川右岸の谷村地区は、熊本藩領野津原手永の内であった。地区のはずれの

●問い合わせ
社会教育課
☎097-582-11203



大分市との境を流れる谷川に架設され、スガメ石橋とも呼ばれている。かつての飛脚街道と言われる小径の橋で、参勤交代道路の間道の役割も果たしていたものと思われる。
また、架設年代は18世紀代と記載されており、実際に、県内に現存する石橋は江戸時代末期から明治・大正にかけて架設されたものがほとんどです。そのため、江戸時代中期から後期のものと考えられる鬼崎のスガメ石橋は、その存在自体が極めて重要な価値を有するものと考えられています。当時の人々の往来や重い荷物を運んだりするための重要な役割を担っていた、県内でも最古級な石橋です。



ともしげ かえで
友重 楓ちゃん
令和3年6月10日 挾間町挾間



ながはま れん
長濱 錬くん
令和3年6月30日 挾間町古野

Happy Birthday あなたの生まれた大切な日

掲載希望の保護者の方は、電話（総務課 ☎097-582-1112）またはホームページでお申し込みください。対象は3歳以下で、過去に掲載されたことがない方（先着順）。

申込締切：7月生まれ6月21日(火)
8月生まれ7月20日(水)



サテライトオフィスが湯布院町に誕生しました！

サテライトオフィスとは、本社など企業や団体の中心から離れて働く場所のことをいいます。働き方改革やコロナ禍によって働き方の多様化が進み、“テレワーク”と呼ばれる出社を伴わない働き方や、仕事と余暇を掛け合わせた“ワーケーション”が注目されはじめ、全国各地にサテライトオフィスが作られています。

今回サテライトオフィスが誕生したのは湯布院町川上。健康温泉館（クアージュゆふいん）に隣接していた旧観光案内総合事務所を改修しました。JR由布院駅から徒歩圏内の場所にある同施設は、金鱗湖や湯の坪街道へも徒歩で移動することができます。また、敷地内には健康温泉館があるため、由布市が掲げる「健康立市」の拠点として、癒し・健康といった湯布院ならではの環境の中で過ごす時間にもつながると考えています。

同施設はリモート会議用に個室もあるほか、協議用の会議室なども完備されており、無料のWi-fiも使用することができます。壁や柱には由布市産の杉や九州産のヒノキをふんだんに使用しており、心地よい匂いが施設全体に広がっています。

地域の新たな核となる施設として、また、人と人がつながる交流の場として、今後の活用が期待されます。

なお、利用料金などの詳細についてはホームページをご覧ください。



▲木の温かみを感じる受付



▲協議用会議室



▲由布院サテライトオフィス



頑張れ！ヴェルスパ大分！

今シーズン初の連勝！この勢いで上位追撃を！

5月28日、JFLリーグ第9節鈴鹿ポイントゲッターズ戦がアウェイで行われました。前半13分、前田選手がペナルティーキックを落ち着いて決めヴェルスパが先制し、1-0で前半を折り返します。後半、何度かピンチの場面を迎えるも渡辺選手のファインセーブで相手に得点を許しません。すると後半アディショナルタイム、中村選手のスルーパスに抜け出した利根選手が左サイドから中へ切り込み、そのままシュートまでもっていきダメ押しゴールを決め、リードを2点に広げこのまま試合終了。今シーズン初の連勝を飾りました。

リーグ戦第9節終了時点で暫定8位となっています。次の試合も勝利めざして頑張れヴェルスパ！

▶ Facebook <https://www.facebook.com/verspah>
また、チームのホームページもぜひご覧ください。☐ <http://verspah.jp/>



今後の試合日程

- ▶ 6月19日(日)
FCマルヤス岡崎
JLスタ
13:00キックオフ
- ▶ 6月26日(日)
クリアソン新宿
味スタAGF
15:00キックオフ
- ▶ 7月2日(土)
東京武蔵野ユナイテッドFC
昭和電サA
13:00キックオフ
- ▶ 7月9日(土)
ホンダロックSC
宮崎市
13:00キックオフ

休日当番医・健康カレンダーは17ページに掲載しています。

健康立市 みんなであいさつ“にこにこ笑顔”

市報ゆふではQRコードを使用しています。QRコードは(株)デンソーウェブの商標登録です。



市報ゆふではユニバーサルデザイン書体(UD書体)を使用しています。